

第3回境港市総合戦略推進会議録

日 時：平成27年7月9日（木） 18：30～20：00

場 所：境港市民会館 2階 大会議室

出席者：別添のとおり

日 程：

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 協議事項
 - ・境港市総合戦略骨子（案）について
 - ・その他
4. 閉会

《開会》

（事務局）

皆様、本日は、ご多忙の中、本推進会議に、ご参加いただきまして、誠にありがとうございます。只今より、「第3回境港市総合戦略推進会議」を開催いたします。

まず、配布資料の確認をさせていただきます。1枚ものの「次第」と冊子となっております、「境港総合戦略骨子（案）」、「境港市人口ビジョン（案）」、1枚ものの「出席者名簿」、「配席表」となります。全てお揃いでしょうか。

次に委員変更についてお伝えさせていただきます。境港市金融会よりご参加いただきました山陰合同銀行境港支店の大塚支店長が人事異動となり、今回より新しく着任されました九重支店長が委員となっております。

続いて、本日の推進会議の内容について、確認させていただきたいと思います。今回の推進会議は、市の施策や第2回の推進会議で委員の皆様からいただきましたご意見を取りまとめた「境港市総合戦略骨子（案）」についてご協議いただきたいと思います。本日の会議で、骨子案についてご協議いただいた後、必要な修正等をさせていただいた上で、パブリックコメントを行い、最終的な「境港市総合戦略（案）」を策定していきたいと考えております。

本日の会議の進め方については、事務局より「境港市総合戦略骨子（案）」について説明させていただき、骨子案についてご意見をいただきたいと思いますと考えております。

なお、本日の会議時間は、1時間から1時間半を目途に進行してまいりたいと考えておりますので、何卒ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、以降の会議の進行については、梶田会長様にお願いしたいと思います。梶田会長様、よろしくお願いいたします。

(会長)

それでは、早速議事に入りたいと思いますが、その前に一言だけごあいさつ申し上げたいと思います。

今回が第3回目の会議となりますが、時間が限られているため、十分に意を尽くす議論になりえない部分がございますが、委員の皆様の見解をできるだけ反映させていいものにしていかないといけないと思っております。総合戦略についての国の査定などまだはっきりしておらず、また予算についても額が決定するのは12月くらいになるとのことで、そのあたり不透明な部分があります。次の会議について、後程事務局より説明があるかとおもいますが、9月末くらいの開催を予定しており、今回皆様からご意見をいただいて、それを反映したものを次回にご提示することとしております。

では、議事を進めさせていただきます。

それでは早速、次第3、「協議事項」の「境港市総合戦略骨子(案)」について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

まず初めに、前回の会議で宿題となっておりました、美保基地隊員の市民税は、本市の市民税のどのくらいを占めているかについての回答であります。境港市に住所をおき、本市に市民税を納めている隊員の方の占める割合は、H26年度の当初課税ベースで人数では、市民税納税義務者の約5%、市民税額では全体の約8%を占めております。

それでは、総合戦略骨子案の説明をさせていただきます。

資料の「境港市総合戦略骨子(案)」に基づき、説明をさせていただきます。

1 ページをお開き下さい。まず「I はじめに」ということで、総合戦略の策定について、策定の趣旨、位置づけ、対象期間を記載しております。

次に「II 基本的な考え方」として、本市の現状、「まち・ひと・しごと創生」の5原則を踏まえた施策展開、取組体制とPDCAサイクル、地域間の連携推進について記載しております。

次に「III 取組の基本的方向と基本目標」とし、まず、基本的方向としまして2つの道筋と2つの視点に立った総合戦略を策定し、本市の魅力のPRを図るため、情報発信に努めながら、施策を展開して行くこととしております。

2つの道筋につきましては、まず1つめに本市の有する重要港湾「境港(さかいこう)」、特定第三種漁港「境漁港」、国際空港「米子鬼太郎空港」という重要な社会基盤である3つの港と水産・観光資源を生かしたまちづくり、2つめに「子育てするなら境港」を標榜した子育て環境づくりを掲げております。

2つの視点につきましては、市民参画による「協働と改革」、中海・宍道湖・大山圏域が一体的な発展を目指す「連携と共栄」を掲げております。

基本目標につきましては、2つの道筋それぞれの基本目標と中海・宍道湖・大山圏域での取

組に対する圏域の目標を掲げております。市としましては、2つの道筋と2つの視点で、地方創生に取り組んでまいりますが、中海・宍道湖・大山圏域市長会としましては、県境を越えた広域連携を行うことで、この圏域がこの地域の人口流出のダム効果を発揮し、地方創生に資すると考えておりますので、圏域の目標や圏域一体となった取り組みを本市の総合戦略にも載せていきたいと考えております。

まず、基本目標①の、3つの港と水産・観光資源を生かしたまちづくりでは、重要な社会基盤である3つの港と日本有数の水揚量を誇る水産資源、水木しげるロードに代表される観光資源を生かしたまちづくりを進め、本市の魅力を高めることにより、「ひと」「もの」の交流を一層促進し、観光の振興、産業を活性化し、「しごと」の創出を図ることで、雇用の拡大、定住促進を実現させることとし、この5年間の数値的目標として、「雇用創出数を5年間で200人」と「水木しげるロード年間観光入込客数を年間200万人以上の維持」の2つを設定しております。

次に、基本目標②としまして、「子育てするなら境港」を標榜した子育て環境づくりでは、これまでも限られた財源の中、保育料の引き下げなど市独自の子育て支援策を実施し、少子化対策に懸命に取り組んでおりますが、今後より一層、子どもを産み・育てやすい環境の整備に努め、出生率を上げ、少子化に歯止めをかけることを目指すこととし、数値目標として、「保育園待機児童ゼロの維持と合計特殊出生率を5年後に1.80にする」という2つを設定しております。

また、圏域の目標としまして、現在、中海・宍道湖・大山圏域市長会で、地方創生において、圏域の目標を2060年に「圏域人口60万人維持を目指す」ということで、圏域での取組について協議をしており、5年後の目標については、現在、検討中でありますので、市長会で決定次第、委員の皆様へお示しさせていただきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

次にこの基本目標を達成するための施策として、3ページから「IV 具体的施策」として、施策の基本的方向、委員の皆様から頂戴したご意見をできる限り反映させてまとめました各施策例、5年後の成果目標をそれぞれ載せております。

まず、1つめの基本目標であります「3つの港と水産・観光資源を生かしたまちづくり」では、(1) 産業振興・雇用の創出、(2) 観光の振興、(3) 社会基盤の整備、(4) 移住・定住の促進の4つの項目立てをし、3ページから7ページにかけて、それぞれ基本的方向、施策例、成果目標を記載しております。

まず3ページの「産業振興・雇用の創出」についてですが、①国内・外への市場拡大及び新商品開発支援、②農業・水産業の担い手育成・確保、③企業誘致及び起業・創業の拡大の3つの基本的方向を記載しております。それぞれの施策例および数値目標についても順次記載しております。

①国内・外への市場拡大及び新商品開発支援の施策例ですが、本市の特産品であるクロマグロ、紅ズワイガニといった境港産農水産物の付加価値向上（ブランド化）とPR強化及び販路拡大のための支援体制の充実や特産品を活用した新商品開発の支援などを行うことによりまして、

5年間の成果目標として、新商品開発支援件数を5年間で20件、雇用創出数については、起業誘致等を合わせた数であります。5年間で150人と設定しております。

続いて②農業・水産業の担い手育成・確保の施策例ですが、農業、水産業の新規就業者への支援の充実や農業、水産業に触れる機会を創出することにより、担い手の育成・確保を進めていくこととし、5年間の成果目標として、新規就農者を5年間で5人、新規漁業就業者については、平成22年から26年の実績で40人となっておりますので、約20%の増を目指して5年間で50人としております。

続いて③企業誘致及び起業・創業の拡大の施策例ですが、企業立地フェアの参加や企業訪問の実施など企業誘致推進体制の整備や進出企業に対する支援制度の充実などを行うことにより、企業誘致、起業・創業の拡大を行っていきたいと考えております。5年間の成果目標としては、誘致企業数について、過去5年間の実績が12社ですので約20%の増を目指して5年間で15社、起業・創業社数については、年間2社を目標として5年間で10社、雇用創出数については過去5年間の実績が119名ですので約20%の増を目指して5年間で150人としております。

続いて（2）観光の振興についてですが、施策の基本的方向として、①観光地の魅力度向上、②外国人観光客の誘客促進、③米子鬼太郎空港・DBSクルーズフェリーの利用促進の3つを設定し、それぞれの施策を展開していくこととしております。

まず①観光地の魅力度向上についてですが、全国に知名度を誇る「水木しげるロード」の大規模リニューアルを実施し、それに伴う街並み整備の実施、ホテルの開業に合わせた夜間の賑わい創出の取組、各種イベントの充実などを行うことにより観光地の魅力度の向上を図り、5年間の成果目標として、水木しげるロード年間観光入込客数が年間200万人以上を維持することを設定しております。

次に②外国人観光客の誘客促進についてですが、外国人観光客へのおもてなしの向上や受入体制の整備などの施策を展開するとともに、外国語会話ができる人材の育成のための教育の充実という施策を実施していくこととしております。5年間の成果目標としては、クルーズ船寄港年間外国人観光客数や国際線利用者数などのそれぞれの増加を設定しております。

続いて③米子鬼太郎空港・DBSクルーズフェリーの利用促進についてですが、旅行商品の造成支援や関係機関と連携した米子鬼太郎空港活性化の推進を行っていくことにより、空港利用者数、DBSクルーズフェリー利用者数の増加を目指すこととしております。

続いて（3）社会基盤の整備についてですが、施策の基本的方向として、①竹内南地区の国際貨客船ターミナル整備（国土交通省直轄事業）、②境漁港の高度衛生管理型市場に向けた整備（県実施事業）、③みなとを核とした官民連携による賑わいづくり、④米子市～境港間の高規格道路の早期実現、⑤境港出雲道路の早期実現を掲げております。

③みなとを核とした官民連携による賑わいづくりについては、県と連携した水族館設置の検討や夢みなとタワー周辺地区の魅力向上への取組の検討といった施策について実施していくこととしております。

続いて（４）移住・U I J ターンの促進についてですが、施策の基本的方向として、移住・U I J ターンの促進・情報発信の充実を掲げ、夕日ヶ丘地区の定期借地権制度を活用した移住者への対応の充実、近隣市町村と連携した就職情報サイトの運営や就職フェアの開催など地元就職の支援体制の整備などの施策を展開することにより、５年間の成果目標として、移住・定住者数を５年間で200人、市外在住者の定期借地権契約件数を５年間で50件と設定しております。

7 ページ、8 ページに、2 つめの基本目標であります「「子育てするなら境港」を標榜した子育て環境づくり」では、（１）少子化対策・子育て支援、（２）女性活躍の推進、ワークライフバランスの啓発・支援の２つの項目立てをし、それぞれ基本的方向、施策例、成果目標を記載しております。

まず（１）少子化対策・子育て支援の施策の基本的方向として、①出会いの場の創出、②安心な妊娠出産環境・子育て支援の充実を掲げております。

①出会いの場の創出については、結婚希望者への相談・支援体制の充実や中海・宍道湖・大山圏域で一体となり、地域の特色を生かした交流会などの婚活支援事業の実施などを行うことにより、５年間の成果目標として年間婚姻数を過去５年平均の427件から450組へ増加させることを設定しております。

続いて②安心な妊娠出産環境・子育て支援の充実についてですが、第３子以降の保育料の無料化、現在中学生までとなっている医療費の助成対象の高校生への拡大などの保護者負担の軽減や様々な子育て支援施策の充実を行うことにより、５年間の成果目標として、合計特殊出生率を現在の1.55から1.80まで上昇させること、保育園待機児童ゼロの維持、児童クラブ受入児童の拡大（小学校４～６年生の受入）を５年間で全校区実施することを設定しております。

続いて（２）女性活躍の推進、ワークライフバランスの啓発・支援についてですが、施策の基本的方向として、①ワークライフバランスの啓発・支援、②女性の就労環境充実のための家庭介護負担の軽減の２つを掲げております。

①ワークライフバランスの啓発・支援については、事業所を対象にしたセミナーを開催など、ワークライフバランスや男女均等な能力活用について周知・啓発事業を行っていくことにより、５年間の成果目標として「鳥取県男女共同参画推進企業」認定割合を現在の3.2%から県平均7.4%を上回る8.0%まで上昇させることを設定しております。

②女性の就労環境充実のための家庭介護負担の軽減については、地域包括ケアシステムの構築や介護予防事業の充実を行うことによって、75歳以上の後期高齢者の要介護認定者の割合、現在34.6%であります。このままの推計でいくと５年後に38～39%まで上昇が見込まれるところを37.0%に抑制していくことを目標に設定しております。

9 ページには、圏域の目標であります「県境を越えた広域連携による魅力ある圏域づくり」について、中海・宍道湖・大山圏域市長会での取り組みの基本的方向、施策例を記載しておりますので、説明をさせていただきます。

市長会では、施策の基本的方向としまして、「国内外を視野に入れた力強い産業圏域の形成」、「交通ネットワークの充実」、「住みたくなる圏域づくり」、「住民サービスの向上」の4つの基本的方向を掲げております。

1つめの「国内外を視野に入れた力強い産業圏域の形成」では、境港や米子鬼太郎空港など北東アジアに向けたゲートウェイ機能の更なる活用をはじめとする6つの施策例を、2つめの「交通ネットワークの充実」では、圏域5市を中海・宍道湖2つの湖を介して結ぶ「8の字ルート」の早期完成を、3つめの「住みたくなる圏域づくり」では、この圏域の充実した自然環境の保全と活用を、4つめの「住民サービスの向上」では、公共交通の利便性の向上、人材育成の共同化などの推進を図っていくなど、それぞれ施策例を掲げ、圏域一体となって、取り組んで行くこととしております。

なお、成果目標については、先ほどの圏域の目標と同じく、現在検討中でありますので、決まり次第、委員の皆様にはお示しさせていただきたいと考えております。

以上で、骨子案の説明とさせていただきます。冒頭に会長からもありましたが、現在国で地方創生について議論されておりますが、いまだ来年度以降の新型交付金の内容、額について示されていない状況であります。今回お示ししている骨子（案）の施策例を基に、委員の皆様から頂いた個別の意見を参考にしながら、それぞれの施策の事業展開を図っていきたいと考えております。

（会長）

それでは、只今、事務局より説明のありました「境港市総合戦略骨子（案）」について、ご意見やご質問、なんでも結構でございますので、ご発言をお願いいたします。

ご意見やご質問などありますでしょうか。ご発言なさる方は、挙手のうえ、お願いいたします。事務局がマイクをお持ちいたします。

（委員）

今回の骨子（案）を拝見しまして、1つ盛り込んだらどうかというものがございます。2つの視点の中に、「市民参画」とありますが、これはおそらく市内在住者を念頭においたものかと思えます。例えばふるさと納税などのように、市内在住者だけでなく、都会等に住んでいる境港市出身者を巻き込んだ形での地方が活性化させられないだろうかということをおもいました。具体的には、いろいろ考えられると思いますが、例えば、境港市の魅力をPRしていくに際して、水木しげる先生などの境港市出身の著名人の協力を仰ぐことなどが考えられます。また著名でない方もふるさとへの思いは強いと思えますし、協力をしていただければと思えますので、そういった視点を入れていくといいのではないかと感じております。

（会長）

市内在住者以外の意見を集約したり、協力をもらおうとよいといった意見がありましたが、この

件についてどなたか何かご意見ありますでしょうか。

特にないようですので、私のほうから一言申し上げます。水木しげるさんや商工会議所の任命するFISH大使など意見を伺うような方々はいらっしゃるが、総合戦略の策定に際して、今からその方々にご意見をお伺いしてとなると時間的に厳しいものがあるように思います。

(委員)

総合戦略についてのご意見を伺うということではなく、当戦略の施策を展開していくにあたって協力をいただいたらどうでしょうかという意見になります。「市民参画」というのが、市内在住者が主体ということかと思しますので、もっと視野を広げて、出身者などの協力を得て、施策展開してはどうかということです。

(会長)

そのような考え方は悪いことではないと思います。この件について、事務局いかがでしょうか。

(事務局)

意見についてはもっともなことだと思います。いままでも会長からありましたように、FISH大使や出身者の方々のご協力をいただきながら様々な事業を行ってまいりました。ただ、ふるさと納税については、現状出身者以外の方々からのご寄附が大半のため、なかなか難しいように思われます。東海県人会などの際に副市長から本市のPR、ご協力の依頼をさせていただいてもおります。総合戦略に今回のご意見を追記していくことは悪いことではないと思いますが、どの部分にどのように記載していけばいいかについて、ご意見あればいただけたらと思います。

(委員)

具体的な入れ方については、今すぐには考えがまとまっておりませんが、そもそもそのように考えるようになったきっかけとしては、米子高専は地域への人材供給というのが大きな使命でございしますが、最近景気が上向いたこともあり、非常に多くの求人をしていただいておりますが、その求人に応えきれれておりません。米子高専は創立50年を迎え、今までで約7,000人のOBがおり、この方々の知恵を借りる、また可能であればふるさとに戻ってきてもらえるようなことを考えてはどうかという話がでてきています。鳥取大学で現在、「知の拠点事業」という文科省の補助事業を行っています。今年新たにそれにプラスした事業が始まるということで申請を出されます。どのような事業かといいますと、県内の高等教育機関を卒業した学生をなるべく地域に残して、地域の発展に資するというものであります。鳥取大学であれば県外から来た学生を県内に残すということになります。そういったことを広い意味でとらえますと、現在、在住している人たちだけでなく、ゆかりのある、日本全国の様々な方々の協力を仰ぐという方法もあるのではないかと思います。意見させていただきました。

(事務局)

施策の展開に当たって情報発信が弱いと、他の委員から事前にご指摘もいただいておりますので、2つの道筋と2つの視点の本文の中に提案いただいた内容を盛り込んでいきたいと思っております。

(会長)

情報発信が弱いという意見は私から出させていただきました。私は水木しげるロードの知名度を全国的に上げるために3つのことをやってきました。企画の連発、その企画のプレスリリースを新聞、テレビ、ラジオなどでしっかり行うこと、それによるメディア露出がどれだけの金額になるのかの宣伝費換算を10年間続けて来ている。観光協会としては、年間広告費は30万円程しか予算がなく、付き合いの新聞広告などにしか使っていないが、宣伝費換算では平均で年間20～30億円となっている。全国、県外から境港市に住んでもらいたいと思うなら、そのように情報発信をしていかないといけない、この総合戦略の施策の展開に当たっては、情報発信を意識的にやらしてもらわないといけないと思っておりますので、骨子(案)の2つの道筋と2つの視点の前文の中に情報発信という言葉を入れてもらっています。先ほどからのご意見もこの前文の中に入れていったらいいと思っております。もし文言として入れなくても施策の展開に際してはそのような視点を持って実施していけばいいと思っております。

F I S H大使については、私が以前、商工会議所の副会頭だった時に始めた取組で、大使の方々とは今も連携が取れているので、活用をしていったらいいと思っております。

他に意見はございますか。

(委員)

移住・U I J ターンの施策例の中の「大型防災ヘリコプター配備など自衛隊美保基地の機能強化への国への働きかけ」についてですが、これについて「『さらなる』機能強化」と変更してもらいたいと思っております。また「産・官・学が連携し、インターンシップ実施、学生と企業のマッチング体制の充実など若者の定住施策を推進」についてですが、これは非常に重要な部分だと思っております。企業と就職する方とのマッチングについては、ハローワークの他に、米子市にはジョブカードという制度があり、私の企業でもそれを活用し、2名の研修生を受け入れています。ある水産会社に話を聞くと、求人を出しても応募がない、特に小規模企業に至っては全く応募がないとのこと。そのような企業の経営者は現時点で60歳以上ですので応募がなければ後5～8年程度で廃業せざるを得ないというのが現状で、求人と応募のミスマッチが起きています。最近では求人が非常に増えているため、劣悪な環境、3Kと言われる印象を持たれる水産加工会社への応募がない状況です。中国人研修生についても円安に伴い、賃金が相対的に下がっているため、次々と帰国しています。代わりに今、ベトナム人研修生を呼び込もうという流れであり、実際来月ベトナムへ求人に行くことになっています。県内の高校生たちに卒業してすぐ水産加工会社で働いてもらおうと思っても難しいのが現状のため、仕事の良さを理解してもらうためのトレーニング

期間が必要だと考えます。ジョブカード制度でいうと3回、約6か月の研修期間を得て、労使合意ができれば採用となります。このような制度を発展させ、境港市が力を入れれば3Kと言われるような企業への就職も増えると思いますが、このことについて盛り込む文言など事務局の方で何か考えはありますか。

(会長)

具体的内容を施策等の文言に盛り込んでいってはどうかという意見ですが、文言を盛り込む、盛り込まないではなく、その趣旨を包含している文言となっていれば、実施に際しては考慮してやっていくとことではないのでしょうか。確かに施策等の記述に具体性に乏しい部分もあるとは思いますが、それは実施に際して具体化していけばいいと思います。

自衛隊美保基地の機能強化への国の働きかけの部分に「さらなる」を入れることについては、実際今までも取り組んできていることなので、「さらなる」を入れても問題はないと思いますが、事務局どうですか。

(事務局)

基地の充実、強化といった表現については、嫌なイメージを持たれる方もおりますのであまり直接的な表現にならないようにしております。自衛隊のことについては、様々な意見の方がいらっしゃいますので、事務局でこのようにするというのではなく、委員の皆様で話し合っただけならと考えております。

(会長)

このことについては、反対という意見の方もいると思いますが、悪いことをしているわけではない。私見ですが、曖昧な表現にするのではなく、むしろしっかりした表現で境港市の姿勢を打ち出していくべきではないかと思います。

(委員)

前回の会でも議論になった話題ですが、私が美保基地の充実を言っているのは、人口減少の現状で、美保基地隊員が増えることで、人口減少にいくらかでも歯止めがかかるのではないかと考えているからです。国防の問題が日々変化していく中で、輸送基地としての美保基地の充実が実現することで隊員の増員、人口減少対策につながると思います。

(事務局)

当会議でご議論いただいた意見を最終的には市長が政治的判断をすることとなります。今回、このような意見があったということを経理に報告させていただくということによろしいでしょうか。

(会長)

防衛の問題については、いろいろな意見があると思います。市長の政治的姿勢もあると思いますので、当会議の意見の内容を報告してもらって、表現については市長に判断してもらおうということだと思います。

そのほかに意見はございませんか。

(委員)

地方創生のための総合戦略は全国何千もの自治体が同様に作成していると思います。地方創生の担当大臣は鳥取県出身の石破大臣であるので、鳥取県、県下の境港市がどのようなものを出してくるのか注目していると思いますし、何か目玉になることを打ち出していけないと思います。

社会基盤の整備の部分で具体的な路線名を書いています。が、「国際貨客船ターミナル整備に伴う周辺の道路整備」などという書き方で集約し、もっと前面に押し出してあげていいのではないのでしょうか。また移住・U I Jターンについても境港市独自のものを打ち出してほしいと思います。20～40代が働きやすい場所の創出や空き家対策などやらなければいけないことがあるかと思いますがいかがでしょうか。

(事務局)

雇用、空き家対策など今後取り組んでいかなければならない問題であり、現在も取り組んでいるところですが、画期的な解決策や市独自施策といったものはないのが現状です。地道に継続して取り組んでいきたいと考えております。道路整備については、今回の総合戦略に伴う交付金では、ハード整備は対象外となります。ハード整備の部分については、境港市の将来展望という意味で載せておりますので、その部分を全面に押し出すのではなく、ご提示している表現で留めておいていいのではないかと考えております。

(会長)

そのほかに意見はございませんか。

(委員)

女性活躍の推進、ワークライフバランスの啓発・支援の施策の基本的方向「②女性の就労環境充実のための家庭介護負担の軽減」部分、家庭介護負担の軽減という部分が具体性に乏しいなとも思いますが、前段の就労環境充実の部分に、妊娠、出産をした女性が雇用形態の変更を迫られたり、退職に追いやられるなど働きにくい立場に追いやられてしまう「マタニティーハラスメント」についての対策について具体的に記載してもらいたいと思いますがいかがでしょうか。

(会長)

具体的に記載しなくても、今の骨子(案)の表現でその点も包含されているのではないかとと思いますが、事務局いかがでしょうか。

(事務局)

細かな表現などいろいろなご意見はあるかと思いますが、ハラスメントについては、パワーハラスメント、セクシャルハラスメントなど様々あり、その個別なものについて全てを総合戦略に記載していくことは難しいと考えます、マタニティーハラスメント対策などについては、普段の政策の中で当然取り組んでいくべきことでありますが、総合戦略の記載については、このような表現にさせていただいております。

(委員)

そのようにいろんなことを略して書いていくと、事業者、企業に対しての施策の具体性が乏しくなり、結局今までどおり何も変わっていかないという懸念があります。マタニティーハラスメント問題は過去30年間、状況は変わっていないようであります。企業に対して、具体的なことを示していくことが必要であり、国もだんだんと対策の数値目標など示していっていますので、私としては、具体性としてマタニティーハラスメントといった具体性を入れていくほうが良いと考えます。個別の細かなことなので記載が難しいとのことでしたが、細かなことではないと思いますので記述について検討していただけるといいと思います。

(事務局)

マタニティーハラスメントは細かな問題だととらえているわけではありません。ハラスメント問題については個別で様々な問題があるため、全てを網羅して記載していくのは難しいということですので、ご理解いただけたらと思います。

委員の意見の主旨としては、具体的な施策例の中に「男女が共に働きやすい、ハラスメントのない職場環境づくり」といったような内容を記載するということでよろしいでしょうか。

(委員)

そのようなことで構いませんが、特に影響を受けることの多い女性の部分を強調していただきたいと思います。

(委員)

児童クラブの受入拡充(4~6年生の受入)とありますが、受入を拡充すると雇用の面としてはよいと思いますが、子どもたちの人間的な発達という部分で児童クラブに預けることがよいことなのか個人的に疑問があるのですがいかがでしょうか。

(事務局)

そのような指摘もあり、意見をお伺いすることがありますが、児童クラブを必要としている家庭が増えてきているのが現状であります。いろいろな条件の整備が必要となりますので、いっぺんにたくさん子どもたちを受け入れていくことはできませんが、徐々に拡大していきたいと考えております。働きやすい環境づくりのために必要とされている方がいるのであれば、4～6年生が1～3年生ほどの受入数が必要とは考えていませんが受入枠を増やしていく、これは国の方針でもありますので、進めていきたいと思っています。

(会長)

そのほかに意見はございませんか。

(委員)

3点ほど意見を述べさせていただきたいと思います。

1点目として、「社会基盤の整備」の中の施策の基本的方向「竹内南地区の国際貨客船ターミナル整備（国土交通省直轄事業）」とありますが、正確には境港管理組合の実施事業もあります。具体的には、背後地の上屋、ストックヤード、駐車場整備などは境港管理組合の実施事業なので実施主体に境港管理組合を追記してほしいと思います。

2点目として、「企業誘致及び起業・創業の拡大」の施策例「竹内南地区貨客船ターミナル整備を契機とした企業誘致活動の促進」について、私はなんでもかんでも企業を誘致していけばいいというものではなく、特に貨客船ターミナルですので、「ひと」と「もの」の流れを促進する、相乗効果が得られるような企業誘致、施設整備が必要だと思っていますので、そういった意味合いを付記してほしいと思います。

3点目として、観光の振興の施策の基本的方向の中に是非「滞在型観光の推進・促進」という項目を追加してほしいと思います。その理由としては、今後、ホテルの開業、水木しげるロードのリニューアルが行われ、観光客にとって魅力的でもっと長くいたくなるような観光地へ進化していくことを考えますと、是非、滞在型観光ということを進めていただきたいと思いますので、内容に加えていただきたいと思います。以上3点です。

(会長)

ただいま、3点ほどご意見がありました。私としては加えることに問題ないかと思いますが、事務局いかがですか。

(事務局)

1点目のことについては、境港管理組合も事業を行うことが内容から漏れております、申し訳ありません。追記させていただきます。

2、3点目のことについては、内容に加えていくことについては、問題ないと考えますが、この場で具体的にこのような記載をしますということが言えませんが、加えていく方向で検討さ

せていただきたいと思います。3点目の「滞在型観光の推進」については、具体的にはどの部分に追記していけばいいとお考えでしょうか。

(委員)

基本的方向に1項目加えるか、「①観光地の魅力度向上」の中に内容を追記していけばよいと思います。

(事務局)

「①観光地の魅力度向上」の中に内容を追記するように検討いたします。

(会長)

そのほかに意見はございませんか。

(委員)

移住・U I J ターンの促進「「全国移住ナビ」など、インターネットを活用した移住定住希望者への情報発信の充実」とありますが、20～30代の同年代の人たちは、県外に転出していることも多いです、例えば、観光情報についても「来てください」、「見てください」といった一方的な情報発信だけでなく、SNSを活用するなど、出身者なども含めた双方向の情報発信ができるように工夫して取り組んでほしいと思います。骨子(案)の内容に加えてほしいということではなく、施策実施に際しての意見として述べさせていただきます。

(事務局)

骨子(案)の内容変更についてではなく、施策実施に際してのご意見ということでしたので、参考にさせていただきます。

(会長)

そのほかに意見はございませんか。マタニティーハラスメントの件について、結論が出ていなかったと思いますが、個別な問題を全て記載することは難しいので、現在の表記から変更しないということでもよろしかったでしょうか。

(委員)

私としては、内容を加えていただきたいと思います。要望はありますが、事務局で検討いただけたらと思います。

(会長)

この件については、事務局で検討をお願いします。

そのほかに意見はございませんか。

<意見なし>

特にないようですので総合戦略骨子（案）については以上とさせていただきます。

続いて、「その他」について、事務局で何かありますでしょうか。

（事務局）

「その他」についてですが、参考資料でお配りしております「境港市人口ビジョン（案）」をご覧ください。人口ビジョン（案）につきましては、第1回の推進会議で説明いたしました境港市の現状と将来人口の推計についてまとめさせていただいております。

今後、20～30代を対象に結婚、出産、子育てについての意識調査アンケートを行い、若い世代の意向を調査した上で、今後の将来展望を追加していき、境港市の人口ビジョンをまとめていきたいと考えております。

今後の策定スケジュールについてですが、本日の会議内容で「境港市総合戦略骨子（案）」を修正させていただき、各委員に修正した骨子（案）をお送りさせていただきたいと思っております。その後、パブリックコメントを実施し、広く市民の意見を頂いた上で、次回の会議にて最終的な総合戦略（案）、人口ビジョンをお示ししたいと考えております。

なお、次回の推進会議については、9月末の開催を予定しております。また文書にて、ご案内をさせていただきます。

（会長）

それでは、本日の推進会議は終了といたします。委員の皆様、ありがとうございました。

《閉会》